

図表 20 変更届への標準添付書類一覧：地域密着型サービス等

変更事項	変更届への標準添付書類	留意事項	地域密着型サービス等（介護予防を含む）								
			定期巡回・随時対応型	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設	地域密着型介護老人福祉施設	複合型サービス
事業所・施設の名称及び所在地（開設の場所）	—	【関連して変更となる可能性がある事項】 ・運営規程 ・事業所の平面図等	○	○	○	○	○	○	○	○	○
申請者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	・登記事項証明書 ・誓約書	代表者の姓、住所または職名の変更のみの場合は、誓約書は不要	○	○	○	○	○	○	○	○	○
申請者（開設者）の登記事項証明書又は条例等	・登記事項証明書又は条例等		○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業所の種別等	—										○
本体施設がある場合、当該本体施設の概要並びに施設と当該本体施設との間の移動の経路及び方法並びにその移動に要する時間	・左記の変更内容がわかるもの								○		
併設する施設がある場合にあっては、当該併設する施設の概要	・左記の変更内容がわかるもの								○		
事業所の平面図	・平面図										○
事業所の平面図及び設備の概要	・平面図及び設備の概要		○	○	○	○					
建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要	・建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要						○	○	○	○	
事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所	—	・管理者が「常勤」であること ・管理者が兼務する職種がある場合は、「管理者が当該事業所で兼務する他の職種、管理者が兼務する同一敷地内の他の事業所又は施設の名称及び兼務する職種・勤務時間等」を変更届出書に明記すること。（管理者の勤務状況がわかる資料（従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表等）の添付でも可とする。）	○	○	○				○	○	
事業所の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴	・管理者の経歴 ・（必要に応じて）資格証の写し					○	○	○			○
運営規程 【変更事項が以下の①～③のいずれかの場合】 ①従業者（職員）の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用定員／入居定員及び居室数／入所定員	・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・（必要に応じて）資格証の写し		○	○	○	○	○	○	○	○	○
運営規程 【変更事項が上記の①～③以外の場合】	・変更後の運営規程										
協力医療機関等の名称、診療科目名、契約の内容等	・左記の変更内容がわかるもの						○	○	○	○	
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、病院等との連携体制及び支援の体制の概要	・左記の変更内容がわかるもの						○	○			○
介護支援専門員の氏名及びその登録番号	・介護支援専門員一覧 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」は、介護支援専門員の人員配置基準を確認できる情報のみの記載で可。					○	○	○	○	○
連携する訪問看護を行う事業所の名称及び所在地	—		○								

出所）厚生労働省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」 2. 指定申請様式等の使用原則化 より作成。（<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>）（最終閲覧日：2024 年 3 月 29 日）

図表 21 変更届への標準添付書類：介護予防・日常生活支援総合事業

項目	変更届への標準添付書類	留意事項	介護予防・日常生活支援総合事業	
			訪問型サービス事業所	通所型サービス事業所
事業所の名称及び所在地	―	【関連して変更となる可能性がある事項】 ・運営規程 ・事業所の平面図等	○	○
申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	・登記事項証明書又は条例等 ・誓約書	代表者の姓、住所または職名の変更のみの場合は、誓約書は不要	○	○
登記事項証明書又は条例等	・登記事項証明書又は条例等		○	○
事業所の平面図	・平面図（参考様式2）		○	―
建物の構造概要及び平面図	・建物の構造概要及び平面図（付票2、参考様式2）		―	○
設備の概要	・設備等一覧表（参考様式3）		―	○
利用者の推定数	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・（必要に応じて）資格証の写し		○	―
利用者の定員	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・（必要に応じて）資格証の写し		―	○
事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	―	・管理者が「常勤」であること ・管理者が兼務する職種がある場合は、「管理者が当該事業所で兼務する他の職種、管理者が兼務する同一敷地内の他の事業所又は施設の名称及び兼務する職種・勤務時間等」を変更届出書に明記すること。 （管理者の勤務状況がわかる資料（従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表等）の添付でも可とする。）	○	○
サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	・サービス提供責任者の経歴 ※介護福祉士登録証の写し等に代えることが可能（平成20年7月29日老振発第0729002号） ・資格証の写し（サービス提供責任者の資格要件を満たす資格証の写しのみで可） ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	サービス提供責任者の変更の場合の「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」には、サービス提供責任者の人員配置基準を確認できる情報のみの記載で可。（サービス提供責任者の勤務状況、常勤の訪問介護員等が勤務すべき時間数、前3か月の利用者数の平均値など。）	○	―
運営規程 【変更事項が以下の①～③のいずれかの場合】 ①従業者の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用定員数	・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・（必要に応じて）資格証の写し		○	○
運営規程 【変更事項が上記の①～③以外の場合】	・変更後の運営規程			

出所）厚生労働省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」 2．指定申請様式等の使用原則化 より作成。（<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>）（最終閲覧日：2024 年 3 月 29 日）